

令和元年度諸塚村職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種で行います。

種類	職種	採用予定人員	職務の内容
初級	一般事務(A)	若干名	村長部局等に勤務し、行政事務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢等

職種	受験資格
一般事務(A)	学歴は問いません。 昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

※原則として、諸塚に定住し、村民と一緒に村づくりに取り組む意欲のある方。

(2) 次のうちいずれか一つに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ③ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④ 諸塚村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験の日時	試験場	合格発表
一次試験	9月22日(日曜日) 7:30 受付開始 8:10 着席 8:30 試験開始 12:30 試験終了	JA日向会館 (日向市鶴町1丁目 3番12号)	10月中旬に諸塚村役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
二次試験	10月下旬に第一次試験合格者に対して行います。	宮崎県諸塚村役場 (東臼杵郡諸塚村 大字家代2683番地)	11月上旬に諸塚村役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

* 試験会場には、時間に遅れないよう余裕を持って来場して下さい。

* 試験中は携帯電話の電源を切り、バック等にしまして下さい。

* 駐車場はありますが、混雑回避のためにできるだけ公共交通機関をご利用下さい。

4 試験の方法

初級試験については高等学校卒業程度の試験を次のとおり行います。

試験	試験科目	内 容
一 次 試 験	教養試験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題 (60題・1時間15分)
	性格特性検査	公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみる (150題・20分)
	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
二 次 試 験	人物試験	面接試験

5 受験手続

(1) 申込用紙請求等

ア 申込用紙の交付場所
諸塚村役場総務課

イ 郵便による申込用紙の請求方法

[請求先] 〒883-1392 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代2683番地
諸塚村役場総務課 まで

封筒の表に赤字で「**諸塚村職員採用試験受験申込書請求**」と記載し、**140円切手**を貼った宛先明記の返信用封筒 (**A4判が入る大きさ**)を必ず同封し、諸塚村役場総務課に請求して下さい。

なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮して請求して下さい。

(2) 申込用紙の提出先

〒883-1392

宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代2683番地 諸塚村役場総務課 宛

(3) 申込手続き

所定の申込用紙に必要事項を記入し、最近3ヶ月以内に撮影した写真と62円切手を所定の箇所に貼付して提出して下さい。

*受験票を送付しますので、申込用紙の「郵便はがき」欄には、受験者の氏名及び住所を忘れずに記入して下さい。

(注) 顔写真の貼付の無いもの、職種の記入の無いものは、**受付できない**場合がありますので注意して下さい。

(注) 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で**簡易書留郵便**にして、その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいて下さい。
なお、封筒の表に赤字で「**諸塚村職員採用試験受験**」と記入し、投函して下さい。

(4) 申込書受付期間

令和元年7月16日(火) から 令和元年8月5日(月) まで

8:15~17:00(土曜・日曜を除く)

郵送の場合は、令和元年8月5日(月)までの消印のあるものだけに限り受け付けます。

(5) 受験票の交付

受験資格審査等の結果により、申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。

令和元年8月26日(月)を過ぎても受験票が到着しない場合は、諸塚村役場総務課(TEL:0982-65-1112)まで連絡して下さい。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、採用候補者名簿に登載されます。そのうちから任命権者によって、採用者が決定されます。この名簿からの採用は、原則として令和2年4月1日以降となりますが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与等

(1) 給与

諸塚村一般職の職員の給与に関する条例に基づいて支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

勤務時間は、1日7時間45分で、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。休暇には、年20日の年次休暇(4月採用者は、初年度については15日。)等があります。

8 試験関係情報の提供(緊急連絡)について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を「諸塚村ホームページ」及び「宮崎県町村会ホームページ」に掲載することがあります。

それぞれのアドレスは次のとおりです。

諸塚村ホームページ(村政情報・人事)

<https://www.vill.morotsuka.miyazaki.jp/>

宮崎県町村会ホームページアドレス

<https://www.myzck.gr.jp/>

9 問い合わせ先

この試験についての問い合わせは、諸塚村役場総務課にしてください。

諸塚村役場総務課 (職員採用関係担当)

住 所 〒883-1392 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代2683番地

電 話 番 号 0982-65-1112(直通) FAX:0982-65-0032

メールアドレス msoumu@morotsuka.jp (担当課メールアドレス)